

## 違反事業者及び課徴金額一覧

別表
----

番号	法人番号	違反事業者名	本店の所在地	代表者	排除措置命令及び課徴金額 (上段：排除措置命令，下段：課徴金額)		合計
					特定ハイブリッド 光通信装置	特定伝送路用装置	
1	7010401022916	日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	代表取締役 新野 隆	○	○	2件
					1億5833万円	8232万円	2億4065万円
2	2020001019746	大井電気株式会社	横浜市港北区菊名七丁目3番16号	代表取締役 石田 甲	○	/	1件
					7856万円	/	7856万円
3	1020001071491	富士通株式会社	川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	代表取締役 田中 達也	-	-	-
					-	-	-
違反事業者数					3社	2社	延べ5社 (実数3社)
排除措置命令対象事業者数					2社	1社	延べ3社 (実数2社)
課徴金納付命令対象事業者数					2社	1社	延べ3社 (実数2社)
課徴金額					2億3689万円	8232万円	3億1921万円

(注1) 表中の「○」は、その事業者が排除措置命令の対象であることを示している。

(注2) 表中の「-」は、その事業者が排除措置命令又は課徴金納付命令の対象ではないことを示している。

(注3) 表中の「/」は、その事業者が当該取引分野における違反事業者ではないことを示している。